

ぐんま人権情報誌【秋冬号】

きずな

kizuna

VOL.9

2011

特集 大震災と生活の中の人権

東日本大震災の犠牲となられた方々にお悔みを申し上げます。
また被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。

今日も一っ
悲しいことがあった
今日もまた一っ
うれしいことがあった
ケアったり泣いたり
おまんたり あまらめたり
にくんだり 愛したり
.....
んして これらの一っ一っを
柔らかに包んでくれた
お女上ねないほど沢山の
平凡なことがあった



2011
10月
10日

目次

巻頭言

「失われたものを取り戻す復興への道程」
高崎経済大学地域政策学部

准教授 櫻井 常矢 2

特別コラム

「東日本大震災の被災地取材を経験して」
上毛新聞社東京支社報道部 関口 健太郎

随想

「男女共同参画の視点から震災を考える」
群馬県人権男女共同参画課長 萩原 弥生 3

ボランティア体験レポート

群馬県立藤岡中央高等学校1年 冬木 結女
山田 重秋 4

こらむ

「被災された方々とは？」
東京福祉大学教授 鈴木 康明

花のカット

表紙 詩画作者 星野富弘さんについて 5

手記

「食の安全、風評被害への対応
～JAグループ群馬の取り組み～」 JA群馬中央会 6

TOPICS

「和太鼓演奏と被災地訪問」
群馬県隣保館連絡協議会 7

インタビュー

「片品村での避難者受け入れ」 片品村の人々

編集をおえて・発行元 8



▲犯罪被害者支援ネットワークの取り組みから



▲男性の家事育児推進リーフレット

巻頭言



失われたものを取り戻す復興への道程

高崎経済大学地域政策学部

准教授 櫻井 常矢

「私たちはあの震災で何を失ったのかということ。私たちの基本的人権が侵されているということ。まずはそれをみんなで明らかにすることから始めるべきだ。」福島県内にある被災自治体の第1回復興会議の冒頭、被災者である委員のお一人が会場全体に問いかけた言葉である。

震災による大津波、原発事故によってふるさとを離れ、各地に避難している被災者の多くは、この震災の影響を客観的に振り返ることも、互いの思いを知ること、そしてこれからをともに描くことも未だ実現できていない。復旧・復興への歩みを進める前提さえも確立されていないことを訴えるこの言葉に、私も極めて沈痛な思いに駆られた。

あらためて被災者たちが失ったものとは何か。家族、友人、住まい、生業や仕事、地域の人間関係、伝統・文化、夢や希望……それらは計り知れない。

そして最も重要なことは、被災者たちがこうした課題を提起するための声を発する機会を失っていることだ。

私は震災後、学生たちとともに、こうした被災者の声を復興まちづくりに活かす取り組み、あるいは全国に分散避難する町民の声を取材し、ふるさとへの思いや絆をつなぐ『浪江のこころ通信』の取材・発行(福島県浪江町)などを進めてきている。



【写真説明】宮城県東松島市復興まちづくり計画地区懇談会

被害の甚大さからみればささやかな取り組みかもしれないが、私はこの丁寧なプロセスこそが復興の道程に不可欠と考えている。

国会では第三次補正予算の形が見えてくるなか、ややもすれば復興財源やそれに裏打ちされたハード整備が今後先行することも予想される。

復旧・復興をめぐる主権者はだれなのか。だれの声から出発すべきなのか。被災者のふるさとへの愛着、復興へのこだわりを育まずして、まちの再興はあり得ない。

そして、それには被災者自身による意見表明(権利行使)とそのための環境を醸成する周囲の弛まぬ努力が必要だ。このことをなくして失ったものを取り戻すことは始まらない。

特別コラム

東日本大震災の被災地取材を経験して
—県民への報道のあり方とは

上毛新聞社東京支社報道部 関口 健太郎

東日本大震災から1カ月半後の4月23日から1週間にわたり、被災地での取材に臨んだ。上毛新聞社は私が出張した第1陣以降、夏までに計8陣11人の記者を現地に派遣し、「がんばろう日本 被災地発」として掲載を続けてきた。

取材対象はいずれも、復興に向けて現地で汗を流す群馬県民だ。私たちが取材を開始するまでの1カ月半の間に、全国紙やテレビによって被災地の状況はすでに詳しく報じられていた。被災地や被災者の惨状をストレートに伝えるのではなく、県民の目を通してそれらを伝えることを本紙が重視したのは、取材を通して“県民にとっての被災地”の意味を伝えなかったからにはかならない。

4月末の時点でも、被災地には巨大津波の爪痕が色濃く残っていた。周囲に漂うヘドロ特有の異臭、廃墟と化した町の静寂など、現場に入らなければ得られない体験が多くあった。取材から帰って早くも半年近くがたとうとしているが、これらの経験を通して、県民に伝えるべき記事、適切な報道とは何かを考える機会が増えた。

今回のような想定外の地震が発生しても、群馬県民は津波への警戒をせずにいられる内陸の民だ。原発事故は本県にもさまざまな形で深刻な影響を与えたが、

それでもそれは原発を抱える県の人々が直面している問題とは質が異なるだろう。東北地方が大震災で受けた被害を我が身に置き換えて考えることは、県民にとって意外に難しいことであるように感じている。

上毛新聞が県民にとっての大震災を報じる際に重視すべきは、県民の誰もが今回の震災で共有した記憶ではないかと思う。

ガソリン不足のパニックや計画停電による混乱など、震災は県民にいくつもの苦い記憶を残した。人間の素晴らしさを実感する温かい記憶も。しかし、誰もがきつとすぐに忘れてしまうはずだ。それらを「忘れてはならない」と訴え続けることが、これからの上毛新聞の役割なのだと考えている。



【写真説明】津波で壊滅的な被害を受けた街並みを見下ろす公園の展望台には、犠牲者への花や飲み物が手向けられていた
=4月24日、宮城県石巻市の日和山公園

《随想》

男女共同参画の視点から震災を考える

群馬県人権男女共同参画課長 萩原 弥生

3月11日に未曾有の東日本大震災が発生いたしました。人権男女共同参画課におきましては、内閣府男女共同参画局と連携し、女性の子育てのニーズを踏まえた災害対応について

- (1) 避難所で提供する物資に含めるもの(生理用品、おむつなど)
- (2) 女性や子育てに配慮した避難所の設計(仕切りの工夫、更衣室・授乳室など)
- (3) 女性のニーズ等を反映した避難所の運営体制等
- (4) 女性への暴力を防ぐための措置
- (5) 妊婦等への配慮

などについて、関係機関への周知に努めたり、本県に避難された方々に向けた「避難者支援だより」に掲載し、女性に対する暴力に関する相談等の案内をいたしました。また、第3次群馬県男女共同参画基本計画においても、防災・災害復興分野における取組を明記しており、男女共同参画の視点での取組が必要と考えております。

なお、私は、県の被災県に対する職員派遣により、7月下旬に宮城県多賀城班の一員として参加いたしました。



【写真説明】市町村男女共同参画行政担当者等研修会

派遣先では、市役所庁舎に避難してきた乳児をつれた女性が利用できるように会議室を授乳室にするなどの迅速な対応がみられ、また避難所では、「トイレが一番困った」「着替えができないなど、男女一緒がよかった」「衣類がよこれても着替えがなく、泣いている女生徒がいた」「手を洗うことができなかった」「感染症にかかった男子生徒がいて、かわいそうだった」「終日ラジオをつけていたので、緊急連絡を聞くことができた」あるいは「10か月の身重の方と一緒に車で逃げ避難所で、医師にお願いすることができた」「避難所への最短経路は、途中の土地形状が低く、あぶないことを思い出し遠回りし難を逃れることができた」など、多くの震災時の状況をお聞きました。

誰でも、災害弱者になる可能性があります。どのような非常時においても、様々な立場に配慮した取組ができるよう、日頃から人権—誰もが幸せに人間らしく生きること—について、考えていきたいと思います。

気づきが、社会をより好ましい方向にみちびく……

ボランティア体験レポート

「ボランティアは、人の力になるための行い。自分の変化に気づく場」

「みんなで支え合って暮らしていける世の中をつくること」……
高校生としてボランティア活動に参加した藤岡中央高等学校生2人の感想を紹介します。



【写真説明】
路上の異臭物かたづけ

● 1年 冬木 結女 ●

私が中学校を卒業した日の午後、誰も予想しなかった大地震が起きた。その当時、私にできるボランティアといったら、被災地への義援金箱に、持っている少しのお金を入れることくらいであった。

高校へ入学し、数ヶ月が経って、是非とも参加したいと思うボランティアが見つかった。それが、高校が募集した「震災ボランティア」だった。私は高校生として、人として、できることなら実際に被災地に足を運んで力になりたいと思っていたので、このボランティアに応募することにした。

実際に震災ボランティアに参加できることになり、ニュースや新聞で宮城県の現状がわかってくると、とても不安になってしまった。しかし、当日受け入れ先のお宅に行ってみると、私より不安なはずなのに笑顔で迎えてくださり、「今日は来てくれてありがとう。」と感謝してもらった。深刻な顔をしていると、逆に迷惑をかけてしまうような気がした。自分の中で、被災者の方から話

しかけられた時は、なるべく笑顔で受け答えをしようと心に決めた。

暑い中の作業は、思った以上に体力の消耗が激しくて驚いた。休みたいという気持は、被災者の方々の回復と、町の復興を思うと消えていき、一所懸命頑張ることができた。現地の様子を目に焼き付けようと見回すと、1m50cmを超える波の跡が家の壁にくっきりと付いていて、私だったら溺れてしまっていたなと怖くなった。我を忘れて黙々と作業を続けていると、もっともっと被災地の力になりたいという気持が湧いてきた。

ボランティアは、人の力になるための行いでもあるが、自分の変化に気付く場でもある。できることを見つけ、ひたむきにコツコツと続ける。無理をはいけないし、嫌々やってもいけないから、自分は自分らしく身近にあるボランティアから参加させてもらえばいいのだ。私は、もっと多くの人々に、ボランティアの素晴らしさを知ってもらいたいと思った。



【写真説明】ゴミの搬出



破れたビニールの清掃



がれきのかたづけ

● 1年 山田 重秋 ●

3月11日、私の中学校の卒業式の日、大地震が起きた。東日本大震災だ。津波による被害の大きさをラジオで延々と伝えていた。その時の衝撃を私は忘れない。

6月19日、私はそれまで無力だった。今までラジオやテレビなどで東日本大震災の被害の情報を得ているだけで、実際何もできなくて悔しくてたまらなかった。

私は中学生の時、授業中のノートをとるのが苦手だった。仲の良い友だちがノートを貸してくれて、勉強に追いつけるようになり、高校への進路実現もできた。今の自分があるのは、この友だちのお陰である。だから、今度は自分が人を支える番だと思い、6月19日の宮城県岩沼市のボランティア活動に参加した。

当日、現地に着くと、建物など何もない風景が続いていた。映像では何度も見ていたが、やはり驚きは隠せない

かった。その風景の中で、現地の人たちは、復興に向かって懸命に活動していた。私は、その姿を目にして、私たちも同じように頑張らなければいけないと思った。

私たちの作業は、津波で泥だらけになった住居の庭の泥かきだった。大変な作業だったが、この災害により人生が一変した人たちに比べれば、辛いとか苦しいとか言っはられないと思い、一生懸命泥かきをした。

今回、私がボランティア活動に参加することについて、友だちは「面倒くさいだろ。」とか「偉いなあ。」とかいう評価をしていた。私は、人は支え合うことが当たり前だと思っているが、まだまだ高校生はそのことに関する意識が低いと思う。みんなで支え合って暮らしていける世の中をつくるのが、私の大きな夢なので、これからもボランティア活動を続けていきたいと思う。



【写真説明】気仙沼中学校体育館内(5月21日)

《こらむ》

被災された方々とは？

2011年3月の卒業式、被災地の中学生が答辞を読みました。「(略)自然の脅威の前には、人間の力はあまりにも無力で、私たちから大切なものを容赦なく奪っていきました。天が与えた試練というには、むごすぎるものでした。つらくて悔しくてたまりません。時計の針は14時46分を指したままです。でも、時は確実に流れています。生かされた者として顔を上げ、常に思いやりの心を持ち、強く、正しく、たくましく生きていかなければなりません。命の重さを知るには、大きすぎる代償でした。しかし、苦境にあっても、天を恨まず、運命に耐え、助け合って生きていくことがこれからの私たちの使命です(略)」(平成22年度文部科学白書)。式の様子が放映されましたので、ご存じの方も多いかと思いますが、その精神の美しさに、私は涙をこらえることができません。

さて、グリーフ(喪失の悲しみ)ケア、遺族ケアを専門とする私はご縁あって、被災地を訪れるようになりました。私がうかがう気仙沼は、広大な被災地域の点にすぎませんが、それでもできることをするしかありませんし、何より、私の前に

東京福祉大学教授 鈴木 康明

は被災された方々がいらっしゃるのです。それは気の毒で哀れな存在などではなく、誇り高く賢い、素晴らしい力を持っている方々なのです。そのことを今一度みなさんと共有したいと思い、冒頭のものを紹介しました。

この素敵な方々は、私たちと同じ時間と空間を共有するかけがえのないパートナーです。後世になり、おまえの生きていたあの時代は、そんな方々をないがしろにする善意も品位もない社会だったと言われたくありません。もちろんその時私が生きているわけではありませんが、要するにこれは私の生き方の問題、そのように今回のことをとらえていきたいと思います。

これから寒くなり雪も降ることでしょう。ややもすると仮設の中にこもりがちな方々に、いったい何をしたらよいのでしょうか、無い知恵を絞って考えてみます。

最後に。たしかにグリーフは破壊的なエネルギーですが、私は、人には自己治癒力がありますので、それを活性化することで、自ら喪失の事柄に対処できると信じます。

表紙の「詩・画」作者 星野 富弘 さんについて

1970年 群大教育学部卒業、中学校教諭になるがクラブ活動の指導中に頸髄損傷、手足の自由を失う。病院に入院中、口に筆をくわえて文や絵を書き始める。

1979年 前橋で最初の作品展、退院後、雑誌や新聞に詩画作品や、エッセイを連載、国内外で「花の詩画展」を開催、大きな感動を呼ぶ

2005年 (新)富弘美術館オープン

2006年 群馬県名誉県民

2011年 第一回 群馬大学特別栄誉賞授与

現在も詩画や随筆の創作を続けながら、全国で「花の詩画展」を開いている

食の安全、風評被害への対応

～JAグループ群馬の取り組み～



JAグループ群馬は、3月14日に東日本大震災災害対策本部を設置し、わが国観測史上最大規模の大震災による被害状況を的確に把握し、関係機関との連携を図り、農業、暮らし・地域経済・社会全般に対する必要かつ万全な対策に取り組んでいる。

震災後、3月13日にJAグループより避難所への食糧緊急支援要請が入り、急遽対策本部を開催し、3月14日に緊急支援物資第1便を福島県へ向けて発送した。その後JAグループ群馬をあげて5回にわたり支援物資の供給を継続実施している。このほか、県内JAでは市町村と連携して被災地から避難された方への食料品提供や炊き出しなどの対応に取り組んでいる。また、JA役職員・組合員等を対象に募金活動を実施し、24百万円が寄せられ被災地に送金した。

震災による本県の農畜産物被害はわずかであったが、原子力発電所の事故により3月20日、県内8カ所から採取した野菜のうち、ほうれんそう、カキナに暫定規制値をわずかに超える放射性物質が検出され、県から出荷自粛が要請された。(4月8日出荷自粛は解除)。

JAグループ群馬では、緊急対策本部を開催し、農家にほうれんそう、カキナの出荷停止を徹底し、一方で仮に食べた場合でも安全であり、これ以外の農産物については安全であることを消費者に伝えた。

また、農業経営支援のために、県による「つな

ぎ融資」制度、JAバンク群馬による価格下落による実損被害に対する運転資金利子補給等が実施された。その後、牧草等の利用自粛や牛肉の価格下落など被害は拡大しており、県と連携して対応をしている。

出荷停止や価格下落等により多大な影響を受けた県産農畜産物のPRと地産地消への理解促進をはかるため、4月18日以降、県内外の各種イベントを連日開催し、県産農畜産物の安全性PRと販売促進を展開した。

JAグループ群馬では、4月21日に原子力発電所事故に伴う放射性物質の流出による農畜産物の被害請求・交渉手続き等を迅速・適切に行うため「東京電力福島原発事故農畜産物損害賠償対策群馬県協議会」を設立した。この協議会ではJA系統出資者であるか否かを問わず、協議会に委任した農家すべてを対象とし損害賠償を行っている。これまでの損害賠償請求額は、出荷停止や価格下落、牧草被害等を含めて45億5千万円、そのうち19億2千万円が東京電力から仮払いがされ農家に支払われている。

今後、協議会では畜産物に係る損害賠償請求を中心に行う予定となっており、引き続き、被害を受けた農家救済のため、経営・生活支援に取り組むこととしている。

(文責：JA群馬中央会)



「和太鼓演奏と被災地訪問」 ～全隣協きずなキャラバン活動から～

隣保館とは、隣保館(人権プラザ含む)は、西日本を中心に全国に900館ほどあり、市町村行政が運営し、人権啓発事業や社会福祉事業を行うコミュニティセンターで、人権と福祉のまちづくりの一翼を担うものです。

この度の東日本大震災被災者が、全隣協(全国隣保館連絡協議会)に関わる私たちの訪問で少しでも元気になってくれればとの願いから、隣保館利用者等募金や兵庫県ほかの支援・協力を得て実現に至りました。

阪神淡路大震災での心温まる支援は、私たちを大変元気にしてくれました。その時の、感動は忘れることができません。

今回は、高校生を含む9名でチームを編成、「和太鼓演奏、歌や手品」などで被災者に、ひとときのやすらぎをと活動をしてまいりました。

その一端を報告します。



【写真説明】ボク、上手だろう!



【写真説明】2人で息を合わせて(七ヶ浜国際村)

○期間 2011年7月21日に兵庫県を出発 22日から25日にかけて、石巻市・七ヶ浜町・松島町・東松島市、新発田市を訪問、26日に帰郷。

被災者のいつとも癒えることのない心情は、計り知れないと思います。

そこで、黙々として立ち上がろうとする姿に感情の共有を覚え、被災された皆さんの気持ちに寄り添いながら組織として、個人として「できることを考え、行動に移すことの大切さ」を学びました。

〈群馬県隣保館連絡協議会事務局(たかさき人権プラザ)〉

I [インタビュー] INTERVIEW

「片品村での 避難者受け入れについて」

片品村は、新潟、福島、栃木の各県に、また沼田市、川場村、みなかみ町の県内市町村に隣接し、尾瀬の湿原はじめ、山や湖に恵まれ、温泉、スキー場、高原野菜やりんごの栽培など、年間を通して楽しめる高原の村です。この度の東日本大震災・福島原発事故に際し、行政と宿泊施設・ボランティアの連携、協働で、南相馬市から避難者を受け入れてきた経緯について、お話しを伺いました。

応対者＝片品村役場 むらづくり観光課長 木下さん
ボランティア支援組織 元「片品むらんていあ」田島さん

Q 行政として自主的に避難者の受け入れを始めたそうですが、そのきっかけをお聞かせ下さい。

A 黒い波が、家屋を引き裂き、車も流され、その家屋やがれきでスクラップ置き場と化した街、冠水した道路を避難する被災者、…その様子をテレビ報道で見ていた村長が『布団や風呂があり、家族的なつきあいのできる村内の「民宿」で、受け入れができないものか。』との発言があり、村役場を中心に検討が始まり、受け入れがスタートしました。



【写真説明】被災者の到着を待つ村の若者

Q 早くに受け入れ態勢が整った背景は、何だとお考えですか。

A すぐ隣の県で起きている信じられない光景は、誰も心の「災害は、いつ私たちの生活に襲ってくるかも知れない」という不安・危機感を抱かせ、「私たちにできることは何か。」という村長の問いかけに、村民はすぐに呼応しました。メールやブログで発信、すぐに50人ほどのボランティア組織設立へとつながり、村長は県を通じて受け入れを表明したのです。「相手の立場に思いを馳せ、やるしかない」という相互支え合い精神の現れが大きかったと思います。

Q 受け入れ期間中の「片品むらんていあ」の支援活動についてお話し下さい。

A ○ 延べ93件の宿泊施設で938名の避難者を受け入れられたことは、他の避難所と大きく異なる点でした。また、特筆に値する支援物資がありました。サイズを確認の上で全員に靴を配布できたことや県産和牛1頭分の提供などがあり、大変喜ばれました。
○ 薬を常用している方、心のケアが必要な方など保健医療関係施設への送迎は、ボランティア・宿泊施設側、また避難者の協力で行ってきました。避難者が支援活動

に参与する例は他には見ないことかと思えます。

○ 受け入れ当初からイベントで南相馬の方を元気づけたいと申し出が数多く寄せられました。例えば、ザスバ草津、自衛隊の音楽隊、ダイヤモンドベガスなど、避難者で三味線の師匠からも申出があり実施しました。また、イベント交流施設「じえじえ・あがつせ」(福島弁で「さあさあ、遠慮なくあがつて下さい」)として農協施設を借用、避難者と村民と村外ボランティアのたまり場は、避難者の憩いの場となりました。

○ 避難生活であっても日常的な労働を行うことにより、生活のリズムができ、心の安定にも繋がると思われ、箆袋制作作業を提案。参加した多くの避難者は、作業中の会話を通して、お互いを支え合う関係となりました。

Q 今回の避難者受け入れの評価は、行政・村内の皆さんをはじめ、県内外のボランティア・民間団体・企業などの協働・連携プレーによる結果、関係したみなさんが「充実感・満足感」をもたれたことと思います。

まだまだお話を伺いたいのですが、これだけは言っておきたいということがありましたらお聞かせ下さい。

A 「南相馬の方を片品で気持ちよく過ごしてもらいたい」との思いで村の若者たちが集まり「片品むらんていあ」を結成、この活動に多くの人たちが賛同、人的・物的・金銭的に支援を受けて、自分たちの裁量で活動ができたことが避難者に寄り添う支援に結びつきました。こうした活動の基本は、今後のまちづくり、人間関係づくりにつながっていくものと思います。

インタビュー 小林 修(県人権男女共同参画課・啓発専門員)



【写真説明】お別れ会で

編集をおえて

今年ほど、「家族の絆」、「夫婦の絆」、「地域社会の絆」など、人と人との絆づくりの見直しが進められた年も少なかったのではないのでしょうか。

災害が多く、犠牲となられた方、家を失った方、放射線などの影響を避け慣れぬ土地で生活を送っている方…被害を受けた方の衝撃は、計り知れないものと思います。

石巻市で、「こんなことが本当にあるのだろうか。」という厳しい現実の光景をまのあたりにし、自然の力のすさまじさにショックを受けましたが、「支え合い、助け合い」の「場」が見られ、安堵しました。それは、工場の中に「お茶っこしませんか。」(東北地方には菓子や漬物を食べながらお茶を飲んでおしゃべりする「お茶っこ」という文化があるそうです。)の看板を見たことです。人は、一人では生きていけません。「基本的人権」に立ち返り、ふだんから人と人とのつながりの大切さを意識し、人と自然・人と社会とも調和がとれた「共生社会」の確立を願って。(小林)

ぐんま人権情報誌【秋冬号】

きずな kizuna

VOL.9
2011

●発行／群馬県人権男女共同参画課

〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号

TEL.027-226-2906(直通) FAX.027-220-4424